

ミニッツ附属資料 (目次)

- 1-1 プロジェクト実施体制図
- 1-2 CPD組織図(プロジェクト関連のみ)

- 2-1 日本人専門家派遣
- 2-2 カウンターパート研修リスト
- 2-3 JICAからの供与機材
- 2-4 JICAによるローカルコスト負担

- 3-1 カウンターパート配置リスト
- 3-2 プロジェクトのための予算手当

- 4 項目別評価 (活動の要約)
- 4-1 (人工授精及び受精卵移植)
- 4-2 (繁殖及び家畜衛生)
- 4-3 (飼養管理)
- 4-4 (飼料作物生産)

(以下略)

2 活動実績と評価の概要
(1) 人工授精技術の改善

1997年1月

項 目	到達目標	プロジェクトの活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び問題点	改善策と提言
1. 人工授精技術の改善 (1) 雄牛の飼養管理 1) 子牛の飼養管理及び雄牛の育成 a. 現状調査	<ul style="list-style-type: none"> 飼養管理、発育速度、飼料及び牛舎の構造の各事項に関する現状の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 各事項に関する現状調査 	<ul style="list-style-type: none"> 実施済 	<ul style="list-style-type: none"> 現状を把握し、結果を活動に応用 	<ul style="list-style-type: none"> ポディコンディンジョンのチェックによる飼料給与を定着させる必要がある
b. 給餌管理技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> 基本的給餌体系の確立 給餌技術の習得 飼料給与量が体重及び体尺測定値に基づき計算される 体重及び体尺測定技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> a. 基本的給餌技術の検討及び確立 b. 体重及び体尺測定 	<ul style="list-style-type: none"> ポディコンディンジョンのチェックによる給餌量の調節法を指導した 体重計の設置、体尺方法について指導した 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の子を除き体尺は毎月行われているが、これに基づき飼料給与量が計算されていない 	
c. 一般管理	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> a. 飼の管理、除角に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> C/Pへ指導した 	<ul style="list-style-type: none"> タイ国側だけで実施できる体制を確立した 	
d. 牛舎構造の改善	<ul style="list-style-type: none"> 牛舎構造の改善 	<ul style="list-style-type: none"> a. 設計及び実施 b. 舎師方式の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ドアーロック、保定枠、給水設備及び飼槽等を改訂した 排水設備等を含めより衛生的な管理の確立を行った 	<ul style="list-style-type: none"> より安全な雄牛管理、済冷水の給与が可能となった 98年における精液生産部門の移設が決まったため、大規模な改修については見合わせている 	<ul style="list-style-type: none"> 移設後についてはプロジェクトの範囲外となるが、必要な提言を実施していく
2) 育成雄牛の選抜 a. 現状調査	<ul style="list-style-type: none"> 選抜基準及び選抜済み雄牛についての現状の認識 	<ul style="list-style-type: none"> 現状調査 	<ul style="list-style-type: none"> マスタープランについての概要を調査した 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な内容については調査不可能である 	
b. 選抜基準	<ul style="list-style-type: none"> 選抜方針及び選抜案の確立 	<ul style="list-style-type: none"> a. 選抜方針及び選抜案の検討及び確立 	<ul style="list-style-type: none"> (同上) 	<ul style="list-style-type: none"> タイ側はマスタープランによる選抜の方針、本プロジェクト内の選抜案の確立は無意味 	
3) 伝染性疾病の診断	<ul style="list-style-type: none"> 各種疾病に対する血液サンプル採取法の習得 	<ul style="list-style-type: none"> b. 日木の後代検定に関する情報提供 a. 血液サンプルの採取 	<ul style="list-style-type: none"> 短期専門家による指導及びC/P研修の中で実施された 実施された 	<ul style="list-style-type: none"> 既に終了 	<ul style="list-style-type: none"> 既に終了

項目	到達目標	プロジェクトの活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び問題点	改善策と提言
(2) 凍結精液生産の改善 1) 現状調査	各事項に関する現状の明確化 a. 精液採取及び処理室 b. 精液採取法 c. 精液の処理 d. 精液性状調査 e. 衛生管理 f. 過去の記録、記録法並びにその他の必要事項	各事項に関する現状調査 a. 問題点及び改善法に関する検討	実施された (概要は毎月専門家報告書参照)	既に終了	
2) 凍結精液製造法の改良	現状調査の結果に基づく凍結精液製造法の問題点及び改良方向の明確化 凍結精液製造法案の作成 凍結精液改良の基礎的方法の確立	a. 問題点及び改善法に関する検討 b. 案の作成 c. 基礎的方法の確立	採精機・処理室・保管室及び洗浄室の整備を行った プログラミングフリーザーの導入により、凍結過程を改善した 包反内洗浄を始めとして、衛生的な採精作業を指導した 精液希釈方法・添加抗生物質を検討中	生産本数は飛躍的に増加した (’93/70,101→’94/140,818 ’95/262,923 ’96/140,796 3年間の平均目標達成率120%) より衛生的な精液採取が可能になった 凍結後活力の向上が望まれる (生存率40%以下は廃棄)	精子生存率のより一層の向上のため、(グリセリン濃度・平衡時間の検討を行い、センターで得られる精液の性状に合った希釈・凍結方法を開発する必要がある
(3) 授精技術の改善 1) 凍結精液の取扱い	凍結精液取扱い法の改善	a. 精液の配分法、貯蔵及び融解法の現状調査	各地のA1)サターチセンター(2カ所)、A1)ユニット(2カ所)において実施中である	C/Pへの基本技術の移転はほぼ終了	C/Pによる人工授精師・中核農家レベルへの技術の普及を指導する
2) 人工授精法	標準的授精技術の習得 受胎率の向上	a. 人工授精に関する現状調査 b. 問題点の明確化 c. 人工授精等の研修	サアブリ、ラチャブリA1)サターチセンター管内での調査を実施し、問題点を指摘した	研修コースにおいて授精速習判定、卵巣所見、妊娠診断等の実習に用いるのに適当な牛がない	パトナムグニの酪農展示センターの牛群を繁殖研修用に効果的に利用する
3) 器具類の衛生管理	器具類洗浄技術の習得	a. 消毒器の準備 b. デモンストラーション農場における衛生的取扱い	ラチャブリA1)サターチセンター及びサラブリA1)サターチセンター管内のA1)ユニット(1カ所)に洗浄消毒設備を設置し、器具類消毒を始め衛生的授精技術の指導を実施	衛生的授精技術を指導普及できる体制が出来た	
4) マニュアルの刊行	マニュアル編集手法の習得	a. マニュアル編集のための文献調査及び現場データの収集	人工授精/不妊症のマニュアルの発行(500部)	マニュアル作成例が示された	C/P研修(日本)で「研修手法」を予定している

項目	到達目標	プロジェクトの活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び問題点	改善策と提案
(4) 受精卵移植技術の試行・展示	<ul style="list-style-type: none"> ・過排卵、選流、凍結、移植及び衛生管理技術の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの活動内容 a. 個々の技術の検討及び確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターでは採卵及び移植用の牛が不足しており、ブリーディングステーション・先進的農家で実証(95-96年度)採卵頭数78、移植可能胚212、凍結胚170(94-96年度)輸入胚移植頭数995、受胎頭数114、受胎率 94-22.6、95-10.1、96-25.8% ・基本的な培養技術の移転のため、休外授精技術の確立に協力 ・センター主催の研修コース(年2回、10日間)に技術的支援を行って い 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機材類の整備が遅延により卵差別技術・培養液の調製等の面で遅れている ・C/Pの選流により、採卵・移植の技術者が不十分である 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ側は主に乳用種の増産・育種改良への利用という実用目的を持って いるので、これに協力して行く中で ・一層の技術移転を図る ・各地のブリーディングステーションでも独自のノウハウが付き、センターへの技術的支援が要請されているので、これに協力していく必要がある

(2) 伝統的酪農技術の改善

項目	到達目標	活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び問題点	改善策と提言
2. 伝統的酪農技術の改善 (1) 繁殖及び家畜衛生技術 1) 卵巣及び子宮治療を含むピロイドリーパーの調査 a. 予備調査 b. 診断、治療及び予防 c. マニュアルの発行	a. 現場調査手法の習得 ・調査統計手法の習得 b. 診断、治療及び予防の標準法の習得 c. マニュアル編纂手法の習得	a. 問題のある経産牛、未経産牛の抽出 ・疾病の原因の分析 b. 農家における治療行為の発致 ・結果の解析 c. 文献調査、結果の検討 マニュアルの編纂	a. 酪農家(376頭+13戸77頭)の繁殖履歴記録(分娩 AI、妊娠、不妊)を収集分析 ・不妊原因の分析手法を指導 b. 酪農家の定期的な巡回指導(繁殖畜牛の検診、治療技術の指導、治療結果を分析) c. 繁殖履歴文獻の調査及び繁殖検診の結果を検討し、マニュアルの編纂手法を指導	a. 酪農家間にながりの繁殖状況格差があることを認識 ・調査手法は習得済み b. 基本的な診断、治療、予防技術は習得済み c. 繁殖履歴治療マニュアルの作成を検討中	a. 繁殖状況の推移を把握するための調査を継続する必要がある b. 定期的巡回繁殖検診の定着化と早期妊娠診断技術の指導が必要である c. 繁殖履歴治療マニュアルを作成することが望ましい
2) 妊娠中、及び分娩後の疾病 a. 疾病の発生情報及び有望な研究の調査 b. 診断、処置及び予防 c. 疾病対策及び治療法に関するマニュアルの発行	a. 現場調査手法の習得 b. 診断、治療、予防の標準法の習得 c. マニュアル編纂手法の習得	a. AIセンターにおける人工授精記録の調査 ・農家段階でのアンケート調査する疾病の発生率に関する調査 b. 疾病に関する血液学的、生化学的、疫学的調査 c. 文献調査、結果の検討及びマニュアルの編纂	a. AIと疾病との関連を分析するための手法を指導 ・農家でAI及び疾病についてアンケート調査し(364頭)、分析手法を指導 b. 疾病牛の血液生化学的検査を実施(15頭) c. 疾病の文献の調査及び治療法を検討し、マニュアルの編纂手法を指導	a. 疾病状況にある程度把握 ・調査手法は習得 b. 血液検査をルーチンで行う場合、近くに検査機関が無く、臨床治療への応用は困難 ・基本的な診断、治療、予防技術も未だ習得不十分 c. 疾病治療マニュアルの作成を検討中	a. 無し b. 引き続き疾病の臨床診断、治療技術の指導が必要 c. 疾病治療マニュアルを作成することが望ましい

<p>3) 乳房炎対策</p> <p>a. 農場段階における乳房炎の現状調査</p> <p>b. 診断、予防、及び治療</p> <p>c. マニュアルの発行</p>	<p>a. 乳房炎の現状を調査し、その手法を指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検乳方法を調査し、標準的検乳方法を指導 <p>b. OMS、ストリプテスト、診断法を試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療及び治療後の臨床症状の経過観察を指導 ・乳房炎予防活動を計画 <p>c. 検乳衛生、乳房炎治療に関する文献の収集し、マニュアルの編集手法を指導</p>	<p>a. 乳房炎発生状況を一部把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査手法を習得 ・基本的検乳方法を理解 <p>b. 診断法はOMSを習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な治療及び予防技術も未だ習得不十分 ・乳房炎予防活動計画を立てる中 <p>c. 「バックテスト検乳マニュアル」(600部)を作成、酪農家研修後に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの編集手法を習得 	<p>a. 乳房炎発生状況の進捗を把握するための調査を継続することが必要である</p> <p>b. 乳房炎の治療技術の指導を継続する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に乳房炎予防のための活動を実施する必要がある <p>c. 乳房炎治療マニュアルを作成する必要がある</p>
<p>4) マニラ及びフィリピン</p> <p>a. マニラ、デモストレーション農場、及び中核農家における改良技術の試行、及びデモストレーション農場の衛生管理の改善</p> <p>b. マニラの発行</p>	<p>a. 定期的な繁殖検診を実施し、それが稼働を指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩前後の衛生管理技術、人工授精技術を指導 ・酪農場での繁殖障害予防を実施し、技術指導 <p>b. 繁殖衛生管理に関する文献、現場データを収集し、マニュアルの編集手法を指導</p>	<p>a. マニラセンター：繁殖技術者養成のための牛群(成乳)4、未経産5)として整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン酪農展示センター：酪農家の優良牛と異なる牛群(成乳20、未経産4)を展示 ・中核農家：繁殖障害予防対策を実施継続中 <p>b. 「発情と投精時期」、「繁殖シグナル(次回発情、分娩予定日早見表)」を作成し、人工授精及び酪農研修に活用(各500部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの編集手法を習得済み 	<p>a. マニラセンター：人工授精研修に活用することが望ましい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン酪農展示センター：酪農技術指導者養成、酪農家研修に活用することが望ましい ・中核農家：繁殖障害予防対策を継続中 <p>b. 酪農研修にて各種マニュアルを有効利用</p>

項 目	活 動 目 標	活 動 内 容	活 動 実 績	進捗状況の概要及び問題点	改 善 策 と 取 組
(2) 飼料給与及び一般管理技術 1) 現地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ中部における酪農家の現状と酪農調査を行う上における主要な問題点を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> a: 飼料給与法 b: 搾乳牛及び子牛の飼料管理 c: 搾乳牛の泌乳能力 d: 牛舎、糞尿及び器具類 e: 飼料用副産物 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺酪農家を調査し「タイ中部酪農地域における乳牛飼料管理実態調査報告書」としてまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該調査報告書に基づき、酪農家の現状を把握し、飼料管理技術指導に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給料飼料の栄養価の把握により一層努める必要がある。
2) 給餌管理の改善 a、モザル給料システム	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な飼料給与計画の策定技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料、購入飼料、副産物等を用い、飼料標準に基づいた基本的飼料給与システムの確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に合わせた飼料給与内容及び給料システムについて助言し、モデル給料システムを構築中 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に合わせ、購入飼料や自給生産飼料の飼料標準等により確保可能な飼料を基本に飼料給与システムを構築中 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的飼料給与技術指導が実施され、現在は酪農協会の指導員等への指導技術の習得中
b、育成牛及び子牛の給餌管理	<ul style="list-style-type: none"> ・確立された飼料給与システムによる飼料標準の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成牛の発育段階に基づき、適切な飼料給与システムの確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的飼料給与システムを助言するのと同時に、実践的飼料給与の必要性について指導助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的飼料給与技術指導が実施され、現在は酪農協会の指導員等への指導技術の習得中 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成牛の早産や死産及び分娩後の産後の回復の遅れに対する改善策を検討する。
c、搾乳牛の給餌管理	<ul style="list-style-type: none"> ・確立された飼料給与システムによる泌乳能力を最大限に発揮させるよう心、搾乳牛の飼料管理技術の習得。 	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳牛を含む、搾乳牛の泌乳システムに基づき、適切な飼料給与システムの確立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間開放、単体飼料の購入など飼料内容の指導助言及びシステムについて指導助言を行い給料システムを確立中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間開放及び各泌乳ステージの基礎技術は定着したが、分娩後の回復の遅れなどの問題点の改善策を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間開放及び各泌乳ステージの基礎技術は定着したが、分娩後の回復の遅れなどの問題点の改善策を検討中
d、飼料標準の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料標準標準利用能力の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・NRC飼料標準、日本飼料標準等のような飼料標準を利用した理論的飼料給与システムの立派 	<ul style="list-style-type: none"> ・NRCや日本飼料標準を用いて指導を実施し、飼料給与システムの立案計画に助言した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料分析を依頼し、データの検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料分析を依頼し、データの検討中

項 目	活 動 目 標	活 動 内 容	活 動 実 施	進捗状況の評価及び問題点	改 善 策 と 決 意
3) 搾乳牛の一般管理の改善 a、牛の状態の記録	<ul style="list-style-type: none"> 牛の状態を正しく記録し、その結果を管理の改善に利用できる技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 休養、発情周期、人工授精時期、泌乳スケジュール等個々の牛の状態を記録することにより、異なる牛に対する適切な管理システムの確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 休養、発情、泌乳関係及び乳量の記録の必要性並びに利用方法等について指導 	<ul style="list-style-type: none"> 記録を活用した飼料給与や繁殖管理が行われる体制の定着が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 記録の整理を行いマニュアル作成の資料とする。
b、妊娠牛の管理	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠牛の管理、分娩管理を適切に行うことが出来る技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠、分娩に対する適切な管理法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的繁殖技術の指導助言を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的繁殖技術に定着してきている。 	
c、一般管理	<ul style="list-style-type: none"> 搾乳牛に対する一般管理技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 順序、毛刈りのような、搾乳牛に対する一般管理システムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理の必要性について指導するとともに、管理システム立案への助言を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理の技術移転がなされ、管理システムにより実施されている。 	
d、施設改善	<ul style="list-style-type: none"> 改善提案等が効果的に実行される。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな牛舎及び分娩施設を建設し改良された施設の展示 	<ul style="list-style-type: none"> 既設施設の改修、飲水器、パッドック、乾燥牧草採納施設等を設置し管理作業等が向上するように指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既設施設の改修及び基礎的施設設置が完了している。 	<ul style="list-style-type: none"> 搾乳牛管理会等の活用が実施されている。
4) 育成牛及び子牛の一般管理技術の改善 a、子牛の状態の記録	<ul style="list-style-type: none"> 子牛の状態を正しく記録する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態、体重、成長スケジュールに関する子牛の状態を記録するシステムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> 個体情報の記録の必要性及び記録方法とともに利用方法等について指導 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に実施され、一般管理技術に活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 記録の整理を行いマニュアル作成の資料とする。
b、哺乳及び産乳	<ul style="list-style-type: none"> 適切な方法により子牛の哺乳・産乳を行う技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 哺乳及び早期離乳のための適切な管理システムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> 分娩後の管理、哺乳技術及び早期離乳技術の指導 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的哺育管理は行われていることから、引き続き早期離乳技術の定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期離乳技術の定着のため、哺乳期子牛育成用飼料の検討が必要。
c、施設改善	<ul style="list-style-type: none"> 健康な子牛が改良された施設の中で育つことが出来る 	<ul style="list-style-type: none"> カーフ・ハッチの導入及び既存施設の改善 	<ul style="list-style-type: none"> カーフ・ハッチの導入や施設の改善などにより衛生環境の充実に必要な助言指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> カーフ・ハッチの導入や施設の改善により、衛生的環境での管理が可能となった。 	

項目	活動目録	活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び留意点	改善策と提案
5) 牛乳の品質管理 a、搾乳技術の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・バケット式搾乳器の利用により、良質の牛乳を生産できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な牛乳を生産するためバケット式搾乳器を導入し搾乳技術を改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・バケット式搾乳技術の及び衛生的搾乳技術を指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳器の洗浄、薬菌やデिटリッジの残留など基礎的搾乳技術が定着している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳器の定期的な洗浄と薬菌の除去が重要である。
b、搾乳器の維持管理及び衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的な搾乳器の維持のため技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的な牛乳生産のための搾乳器の維持及び管理システムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄室、洗浄水等の改善及び改善の助言を行い、衛生的な管理が適切に行われるよう指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的な維持管理が行われている。 	
c、牛乳分析	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳分析技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳分析システムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳分析の必要性について指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳分析室の建設中 ・分析機器の早期の導入が必要。 	
d、牛乳分析データの利用	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳の品質向上のための牛乳分析データ利用技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳の品質向上のための牛乳分析データのフィードバックシステムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ管理機器等の整備を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器導入後の及び分析データの活用方法の検討
6) 始末管理及び一般管理に関するマニュアルの刊行	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル刊行手続の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭調査及び一般管理に関するマニュアルの刊行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳技術、発酵発見、投菌過程について刊行指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳技術マニュアル、発酵発見と投菌過程説明がスター及び新規カンタンターを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・始末管理及び一般管理マニュアルの作成
7) 改良技術の展示	<ul style="list-style-type: none"> ・政府技術調査や農家は、改良された技術や情報を得るために、同センターを訪問することが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パッキングニ、チャイバクン同センターで開発された改良技術の展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り展示の整備及び同センターでの管理技術の展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・同センターで、これまでにシステム化された技術をマニュアル化し、情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改良技術の展示場として、さらにかい技術の発展に努める。

(3) 研修

項 目	活 動 目 標	活 動 内 容	活 動 実 績	進捗状況の評価及び問題点	改 善 策 と 説 言
3. 研修 (1) 指導者に対する研修	<ul style="list-style-type: none"> 改良された酪農技術及び人工授精技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 人工授精研究センターの指導者に対する酪農技術及び人工授精技術の研修 	<ul style="list-style-type: none"> 酪農技術及び人工授精の研修を計画中 		
(2) 酪農協同組合の技術職員及び中核農家に対する研修 ① 酪農技術	<ul style="list-style-type: none"> 酪農家における基礎知識・技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 酪農家における基礎知識・技術に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> 96年に酪農家は160名を対象に、飼養管理、繁殖管理、飼料作物利用に関する研修を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 酪農家への技術指導の成果により技術改善が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> より一層の研修内容の充実を図ることが望ましい。
2) 牛乳の品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳品質管理の基礎知識・技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳品質管理の基礎知識・技術に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> 酪農技術研修開催時において衛生的な搾乳方法を指導中 	<ul style="list-style-type: none"> 酪農家における牛乳の取り扱い実態の確認が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> より一層の研修内容の充実を図ることが望ましい。

(4) 飼料作物生産

項目	到達目標	活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び問題点	改善策
1. 現状調査	プロジェクト・サイトにおける現状及び諸問題の分類・抽出	<p>a: タイ国内で奨励されている群種に関する研究論文の収集</p> <p>b: 土壌及び気象データの分析及びプロジェクト・サイトの地区の理解</p> <p>c: アンケート方式によるチャイパダン・プロジェクト・サイトの農家の基礎的、経済的、技術的現状に関する調査</p>	<p>・ 群種に関する文献等の収集及び聞き取り調査の実施</p> <p>・ 土壌分析の実施</p> <p>・ 気象観測及び気象庁のデータ収集、雨量1000mm程度</p> <p>・ 農家へのアンケート調査の実施(105戸)</p> <p>a: サイレージ、乾草は未利用</p> <p>b: 所得は一般農家の1.5倍</p> <p>c: 牧草地への施肥は一般的に未実施で過放牧</p>	<p>・ 熱帯牧草に関する文献及び技術者の不足。現状を把握して終了</p> <p>P T: 塩類集積の進んだ重粘土、草地としての利用困難</p> <p>C B: 火山灰土壌でリン酸欠乏、無施肥では草地利用不可能。継続して実施</p> <p>・ 気象観測を継続して実施</p> <p>・ 現状を把握し、結果を活動に活用。終了</p>	<p>・ 熱帯牧草に関する技術者の養成を継続して実施することが必要</p> <p>・ 施肥等の参考とするため継続して実施することが必要</p>
2. 草地改良及び飼料作物栽培	機械化飼養技術、熱帯草地造成技術及び飼料作物栽培技術の習得	<p>a: チャイパダンにおける機械化による開墾</p> <p>b: 熱帯草地の造成</p> <p>c: 飼料作物の栽培</p>	<p>P T:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 草地帯を機械耕作後、草地造成(5, 8ha) ・ 塩類土壌のためトウモロコシの生育が不良、ソルガムハイブリッドがやっつと栽培可能 ・ 草地は耐湿性のあるパラグラスを手植えにより造成 <p>C B:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニューカリ灌林地を機械で伐採、整地後、草地を造成(5牧区17, 5ha) ・ 2年連続してトウモロコシが洪水、多雨のため枯死 ・ 草地はイネ科牧草を主体にマメ科牧草を混播して栽培 	<p>P T: 草地帯かつ用度も狭く飼養頭数に見合った面積が確保できないため、租税の自治をあきらめ外都から購入。技術を習得して終了</p> <p>・ 排水不良による雨季の冠水と乾季の干害</p> <p>・ トウモロコシ栽培は、周辺より土地が低いため栽培が困難</p> <p>・ マメ科牧草の生育が悪いためイネ科牧草混播</p>	<p>・ 灌漑及び排水対策の強化</p> <p>・ 当面、ネビアグラスによる青刈及びサイレージの利用</p> <p>・ マメ科牧草導入による混播草地化の検討</p>

注: P T = パンクニAIセンター, C B = チャイパダン衛星展示センター

項目	到達目標	活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び問題点	改善策
3. 圃地管理	実用的圃地管理技術の習得	<p>a: 収穫法、定肥、摘除割り、焼入れ、圃地更新及び放牧状態</p> <p>b: 人員、農機具及び農業資材の年間計画</p>	<p>P.T: 圃地帯での刈取り利用のため火入れ、追肥、排水技術を実施</p> <p>C.B: ・圃地管理に関する作業は全て実施、習得済 ・放牧開放の実施(3.7ha)</p> <p>・C/Pが作業割り及び圃地利用管理表の記載を実施</p>	<p>P.T: 圃地帯かつ圃地も狭く剪草頭数に見合った面積が確保できなかったため、技術習得が終了</p> <p>・昼夜開放の必要</p> <p>・マメ科樹木導入による化学肥料使用量の減少及び放牧帯としての利用</p>	
4. 飼料作物及び副産物の保存及び利用	サイレージ調製、乾草生産技術の習得及び地元で採られる副産物の利用法の確立	<p>a: サイレージ化</p> <p>b: チャイバグンにおける乾草生産</p> <p>c: 地元で採られる農産副産物の利用</p>	<p>P.T: ドラム缶を利用したサイレージ調製を実施</p> <p>C.B: ビニールバック、スタックサイロ、ドラム缶、バンカーサイロを利用したサイレージ調製を実施。増量を4%増加</p> <p>・乾草調製作業未実施</p> <p>・稲ワラ以外の農産副産物利用農家は僅か</p>	<p>P.T: 圃地帯かつ圃地も狭く剪草頭数に見合った面積が確保できなかったため、技術習得が終了</p> <p>・畜産法で80点以上の品質確保可能性も良好</p> <p>・乾草調製作業未実施</p> <p>・稲ワラ以外の農産副産物利用農家は僅か</p>	<p>・低コストかつ高品質サイレージ調製技術の向上を図ることが必要</p> <p>・乾草調製技術の検証・展示が必要。短期専門研修者研修実施予定</p> <p>・研修会等を通じ農産副産物の利用方法を紹介</p>
5. 農業機械の運転操作及び保守管理	より高度な水準における、農業機械の適正な運転操作及び保守管理	農業機械の運転操作及び保守管理に関する研修	<p>・トラクター及び刈草機農機具の操作・調整の実施</p> <p>・修理工場の部品管理及び整備要領の実施</p> <p>・安全運転の啓蒙</p>	<p>・現在まで事故、破損・故障等もなく良好に管理</p>	<p>・乾草調製用農機具の操作・調整管理技術の習得が必要</p> <p>・安全運転技術の向上が必要</p>

項目	到達目標	活動内容	活動実績	進捗状況の評価及び問題点	改善策
6. 飼料作物及び畜地技術に関するマニュアルの準備	小冊子の内容は簡潔明瞭であること 小冊子の内容は理論的なものよりも実際の農家技術に力点を置いたものであるべき	a: 農家に對して、DLDの家庭栄養部により刊行済みの畜地学に関する技術書を使用。改訂版。 b: 技術職員に對して、クイマ発行された畜地学に関する技術書を使用。改訂版	・ 飼料作物の生産管理マニュアル及び農業機械の操作・管理マニュアルの作成 ・ マニュアルは研修教材として活用	・ 飼料作物の生産管理マニュアルは作成中、農業機械の操作・管理マニュアルは研修教材として活用	・ 飼料作物の生産管理マニュアルの早期作成
7. 飼料分析	改良された飼料の化学分析技術	a: 分析はDLDの家庭栄養部で実施 b: 粗蛋白、粗繊維等分析技術の改善	・ 約100サンプルの飼料分析を実施 (項目: CP, ADF, NDF, Ca, 水分)	・ 分析技術は一定の水準 ・ 予算及び人員が少なく、分析機が古いため時間を要す	・ 予算及び人員の増強が必要
8. 技術の普及及び改良技術の展示	上記技術の導入及び活用及びチャイパダンにおける展示		・ 飼料作物の展示及び地域適応性調査の実施 ・ C/Pが実数、理論の相違と展示場場の説明を実施	・ P/T: 粗蛋白で用いても多く粗飼料の生産量系には不遂のため終了 ・ CB: 収量等の評価がほぼ終了し推奨品種を選定	・ 地域適応品種選定のため理論的に調査を行う必要がある ・ 技術を展示に招待するため研修の充実を図ることが必要

図1. パトムタニA1センターにおける凍結精液の生産本数の推移

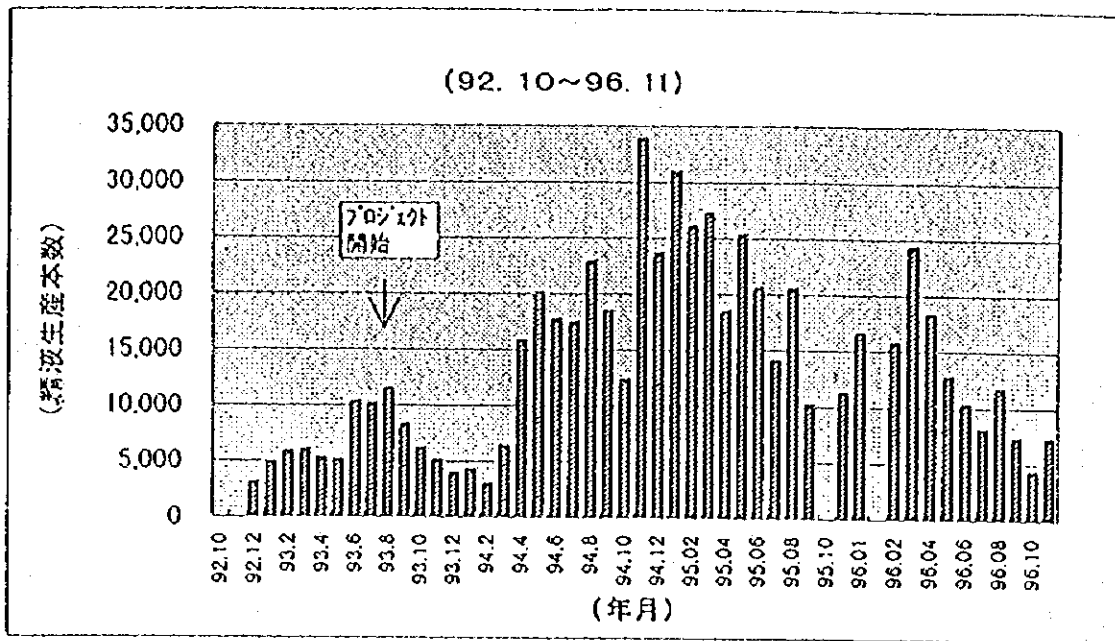


表1. パトムタニ製造精液の製造年別活力（Aユニット保存精液）

製造年	83	85	86	87	88	89	90	91	94	95	96	計
0～<10%		1			3				1			5
10～<20%		1			3				1	1	1	7
20～<30%				1	4		1		1	1		8
30～<40%	1	1	2			2	3	1	1		1	12
40～<50%			2		2		1		1		2	8
50～<60%			1		1		1		1			4
	1	3	5	1	13	2	6	1	6	2	4	44

表2. フィールドにおける融解後精液活力の検査集計 (A1ユニット保存精液)

(ホルスタイン種)

製造場所 品種	チエンマイ		バトムタニ					輸入精液		計 (%)
	100% HF		100% HF	75% HF	62.5% HF	PT合計(%)	100% HF	(%)		
0~<10%			1	4		5 (10.6%)	1	(4.2%)	6 (6.5%)	
10~<20%	5 (23.6%)		4	3		7 (14.9%)	4	(16.7%)	16 (17.4%)	
20~<30%	6 (28.6%)		2	4	2	8 (17.0%)	4	(16.7%)	18 (19.6%)	
30~<40%	7 (33.3%)		1	6	7	14 (29.8%)	4	(16.7%)	25 (27.2%)	
40~<50%	3 (14.3%)		4	2	3	9 (19.1%)	9	(37.5%)	21 (22.8%)	
50~<60%			1		3	4 (8.5%)	2	(8.3%)	6 (6.5%)	
	21		13	19	15	47	24		92	

* 同一A1ユニットにおいて検査した同一精液・同一ロットの複数ストローは平均値とした。

表3. サラブリA1リサーチセンター1996年度年報より
 (合計数の合わないものがあるが、報告書のまま)

精液品種 県	1996年度											
	乳牛					肉牛・水牛					県別合計	
	HF100	87.5-75	AFS	AB	CHA	DM	SW	SM	乳牛	肉牛・水牛	計	
ハンコック	300	100	0	0	100	0	0	0	400	100	500	
ノタブリ	400	0	0	0	0	0	0	0	400	0	400	
バトムタニ	116	40	30	133	75	75	32	75	186	390	576	
アユタヤ	194	46	0	746	543	152	0	164	240	1,605	1,845	
アントーン	388	208	75	406	438	1	100	152	671	1,097	1,768	
サラブリ	10,914	5,120	646	1,123	354	11	40	99	16,680	1,627	18,307	
シンブリ	1,015	560	0	188	60	30	0	80	1,575	358	1,933	
チャイナート	530	45	0	890	5	90	0	0	575	985	1,560	
ロブリ	13,825	5,038	1,399	728	110	36	1,399	70	20,262	2,343	22,605	
計	27,282	11,167	427	4,214	1,685	395	2,150	640	38,876	9,084	47,960	

AFS:オーストリアン・フリージアン・サピール, AB:アメリカン・ブラーマン, CHA:ジャロレー, DM:

表4. ラチャブリAIリサーチセンターにおける
人工授精師別人工授精初回受胎率

授精師	授精頭数	受胎頭数	初回授精受胎率 (%)
A	24	12	50
B	50	28	56
C	36	21	58
D	48	23	48
E	27	13	48
F	13	7	54
G	35	23	66
H	40	15	38
I	21	8	38
J	26	14	54
合計	326	164	51 (38~66)

表5. AIセンターおよび酪農家等の繁殖状況調査結果

項 目	調査場所		
	バトムタニ AIセンター	チャイバダン 酪農展示センター	タルアン酪農協 管内酪農家
調査期間	1995,3月～1997,1月	1995,8月～1997,1月	1996,7月～11月
調査対象	経産牛15頭	経産牛9頭, 未経産3頭	経産牛82頭, 未経産15頭 (13戸)
自家産牛の初妊時月齢	——	14.5カ月 (3頭)	21.0カ月 (15頭)
分娩間隔	532.5日 (2産以上4頭)	429.4日 (2産以上5頭)	438.7日 (2産以上64頭)
分娩から初回人工授精まで	93.7日 (15頭)	101.2日 (10頭)	100.4日 (57頭)
分娩から受胎に至るまで	344.1日 (12頭)	199.3日 (9頭)	155.7日 (40頭)
不妊牛の空胎日数	142.1日 (7頭)	138.0日 (6日)	100.6日 (42頭)
妊娠経産牛の人工授精回数	7.5回 (90回/12頭)	3.9回 (35回/9頭)	2.1回 (85回/40頭)
妊娠未経産牛の人工授精回数	——	1.0回 (3回/3頭)	1.7回 (26回/15頭)
妊娠牛の人工授精回数	——	3.2回 (38回/12頭) 経産牛35回/9頭 未経産牛3回/3頭	2.0回 (111回/55頭) 経産牛40頭, 未経産15頭
人工授精歴のある経産牛の 人工授精受胎率	10.6% (12頭/113回) 受胎12頭: 延べ90回 不受胎3頭: 延べ23回 AI	23.1% (9頭/39回) 受胎9頭: 延べ35回AI 不受胎1頭: 延べ4回 AI	29.4% (40/136回) 受胎40頭: 延べ85回AI 不受胎17頭: 延べ51回 AI

表6. 年度別採卵移植成績

	94(93.10-94.9)年度	95(94.10-95.9)年度
採卵頭数	37	41
採卵回数	148	277
移植可能胚数	70	142
凍結胚数	50	120
凍結胚の輸入	300	-
同期化頭数	1289	429
サケオBS	875	255
チャンタプリBS	233	50
ピサヌロークBS	101	-
その他	80	124
移植胚数/頭数	268/247	271/241
新鮮胚	19/17	18/11
凍結胚	19/17	73/68
輸入凍結胚	230/213	180/162
妊娠診断頭数	177	221
受胎確認頭数		56

表7. 輸入凍結胚の移植成績

年度	移植場所	受胎牛品種	凍結胚品種	移植方法	移植頭数	受胎頭数 (%)	産子頭数 (%)	摘要
1991	チェンマイ	HF	HF	ns	37	27 (72.9)	23 (62.2)	カナダの技術者による移植
	タブグアン	HF交雑	HF	ns	57	22 (38.6)	21 (36.8)	同上
年度計								
1993	タブグアン	HF交雑	AFS	surg.	94	49 (52.1)	44 (46.8)	オーストラリアの技術者との共同
	ルンパヤカン	BR	AFS	surg.	84	28 (33.3)	24 (28.6)	
	ピサスローク	BR	AFS	surg.	43	14 (32.6)	13 (30.2)	
	"	BR	AFS	surg.	16	4 (25.0)	4 (25.0)	
年度計								
1994	ピサスローク	BR	AFS	surg.	147	46 (31.3)	41 (27.9)	同上
	サケーオ	RS	AFS	surg.	53	20 (37.7)	18 (34.0)	
	"	"	"	ns	74	13 (17.6)	11 (12.4)	
	チャンタブリ	BR	AFS	surg.	15	2 (13.3)		
	"	"	"	ns	19	2 (10.5)		
年度計								
1995	ピサスローク	BR	AFS	surg.	164	37 (22.6)		同上
	"	"	"	ns	3	1 (33.3)		
	サケーオ	RS	AFS	surg.	31	5 (16.1)		
	"	"	"	ns	7	0 (0)		
	チャンタブリ	BR	AFS	surg.	112	8 (7.1)		
年度計								
1996	ピサスローク	BR	AFS	surg.	10	3 (30.0)		同上
	"	"	"	ns	55	5 (9.1)		
	サケーオ、チャンタブリ	RS、BR	AFS	ns	218	22 (10.1)		
	"	RS、BR	HF	ns	89	27 (30.3)		
	タブグアン	HF交雑	AFS	ns	52	9 (17.3)		
年度計								
					72	19 (26.4)		
年度計								
					213	55 (25.8)		

* 移植場所はすべてブリーディングステーション
 * 移植方法: ns (非外科的)、surg (外科的)

表8. 飼料給与設計の突例 (チャイバダンA | センター)

Requirement	CP (g)	TDN (kg)	DMI%	DMI (kg)	TDN% require	CP% required							
450kg (B/W)	450	3.7	3.5	15.75	69.587302	12.914286							
22kg milk (4%)	1584	7.26	4	18	60.988889	11.2							
total	2034	10.96											
Item	Real Amount	Bahr/kg	Bahr/total	DM%	DM	TDN%	TDN (kg) in DM	CP%	CP (g) in DM	TDN%	TDN%	CP%	CP%
CP-16	9	4.5	40.5	90	8.1	70	5.67	16	1296				
Corn	3	5.5	16.5	90	2.7	82	2.214	12	324				
Soy bean	1	10	10	90	0.9	84	0.756	12	108				
P. hay	1.5	4.5	6.75	87	1.305	45	0.58725	6	78.3				
SC Silage	5	1.5	7.5	20	1	65	0.65	8	80				
Napia G. silage	10	0.4	4	65	6.5	50	3.25	6	390				
Total	29.5		85.25		20.505		13.12725		2276.3	64.019751	64.019751		11.101195
Item	Real Amount	Bahr/kg	Bahr/total	DM%	DM	TDN%	TDN (kg) in DM	CP%	CP (g) in DM	TDN%	TDN%	CP%	CP%
CP-16	6	4.5	27	90	5.4	70	3.78	16	864				
Corn	3	5.5	16.5	90	2.7	82	2.214	12	324				
Soy bean	2	10	20	90	1.8	84	1.512	12	216				
P. hay	1.5	4.5	6.75	87	1.305	45	0.58725	6	78.3				
SC Silage	5	1.5	7.5	20	1	65	0.65	8	80				
Napia G. silage	10	0.4	4	65	6.5	50	3.25	6	390				
Total	27.5		81.75		18.705		11.99325		1952.3	64.117883	64.117883		10.437316

表9. 飼料給与設計の事例 (パトナムタニ展示農場)

Requirement	CP (%)	TDN (kg)	DMIS	DM (kg)	DM% required	CP% required
450kg (S/W)	450	3.7	3.5	15.75	69.587302	12.914286
22kg milk (4%)	1584	7.26	4	18	60.888889	11.3
total	2034	10.96				

Item	Real Amount	Baht/kg	Baht/total	DM%	DM	TDN%	TDN (kg) in DM	CP%	CP (g) in DM	TDN%/DM	CP%/DM
CP-16	10	4.5	45	90	9	70	6.3	16	1440		
Corn	1	5.5	5.5	90	0.9	82	0.735	12	108		
Soy bean	5	10	0	90	0	84	0	12	0		
P. hay	10	4.5	22.5	87	4.35	45	1.95	6	261		
SC Silage	10	1.5	15	20	2	65	1.3	8	160		
Nepia G. silage		0.4	0	65	0	50	0	6	0		
Total	26		88		16.25		10.29		1969	63.3	12.1

Evaluation	TDN (kg)	10.2955	DM (kg)	16.25
CP (%)	1969	DM/BW%	3.6111111	
C/DM%	60.923077			

表9. 飼料給与設計の実例 (バトムタニ展示農場)

Requirement	CP (g)	TDN (kg)	DM%	DMI (kg)	DM% required	CP% required
450kg (B/W)	450	2.7	3.5	15.75	69.587302	12.914286
22kg milk (4%)	1584	7.26	4	18	60.888889	11.3
total	2034	10.96				

Item	Real Amount	Baht/kg	Baht/total	DM%	DM	TDN%	TDN (kg) in DM	CP%	CP (g) in DM	TDN%/DM	CP%/DM
CP-16	10	4.5	45	90	9	70	6.3	16	1440		
Corn	1	5.5	5.5	90	0.9	82	0.735	12	108		
Sol bean	5	10	0	90	0	84	0	0	0		
P. hay	5	4.5	22.5	87	4.35	45	1.95	6	261		
SC Silage	10	1.5	15	20	2	65	1.3	8	160		
Napie G. silage		0.4	0	65	0	50	0	6	0		
Total	26		88		16.25		10.29		1969	63.3	12.1

Evaluation	TDN (kg)	10.2955	DM (kg)	16.25
CP (g)	1969	DM/BW%	3.6111111	
C/DM%	60.923077			

Item	Real Amount	Baht/kg	Baht/total	DM%	DM	TDN%	TDN (kg) in DM	CP%	CP (g) in DM	TDN%	CP%
CP-16	10	4.5	45	90	9	70	6.3	16	1440		
Corn	1	5.5	5.5	90	0.9	82	0.735	12	108		
Sol bean	5	10	0	90	0	84	0	0	0		
P. hay	5	4.5	22.5	87	4.35	45	1.95	6	261		
SC Silage	10	1.5	15	20	2	65	1.3	8	160		
Napie G. silage		0.4	0	65	0	50	0	6	0		
Total	26		88		16.25		10.29		1969	63.3	12.1

表 10. 搾乳牛の泌乳ステージの状況

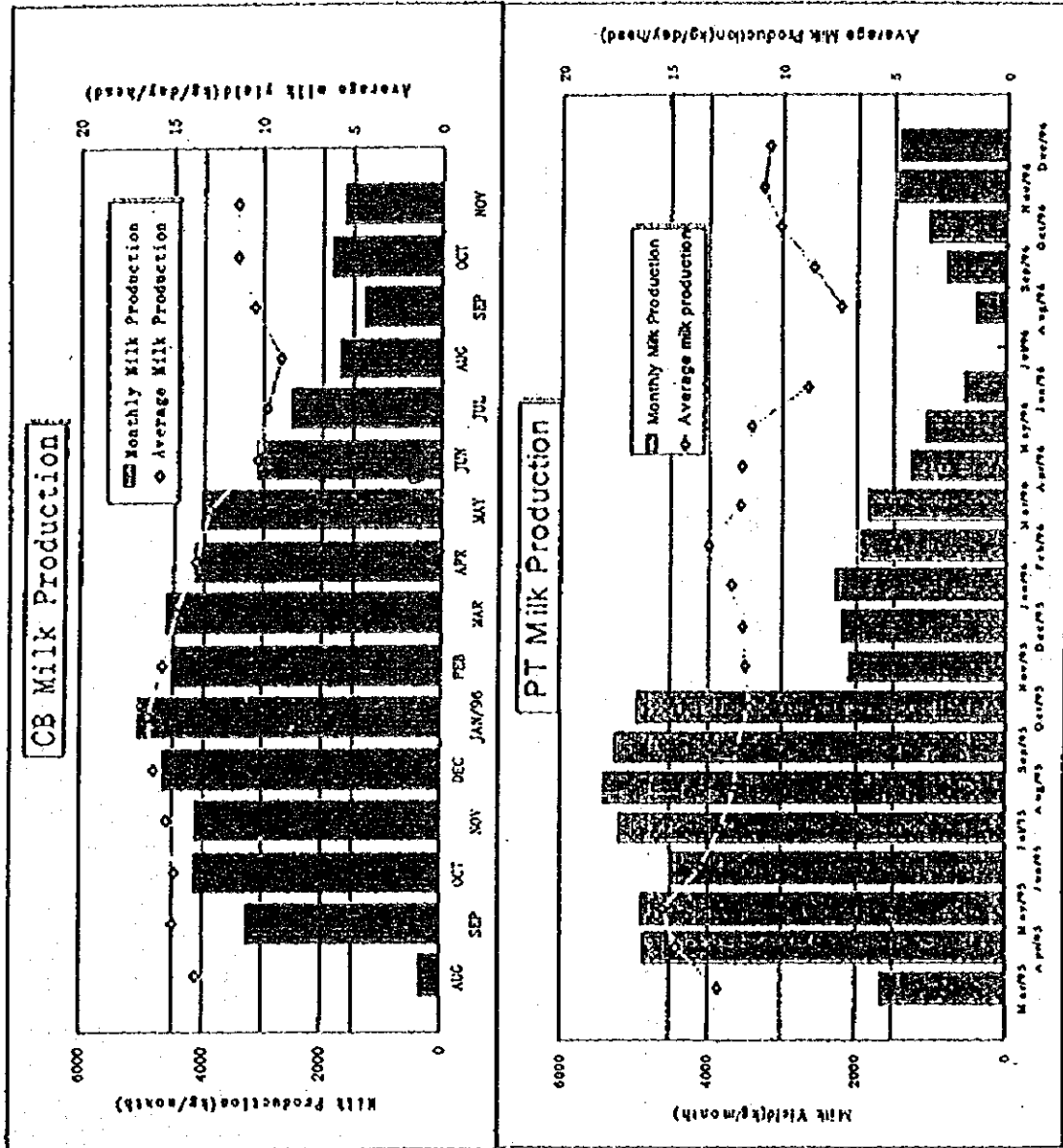
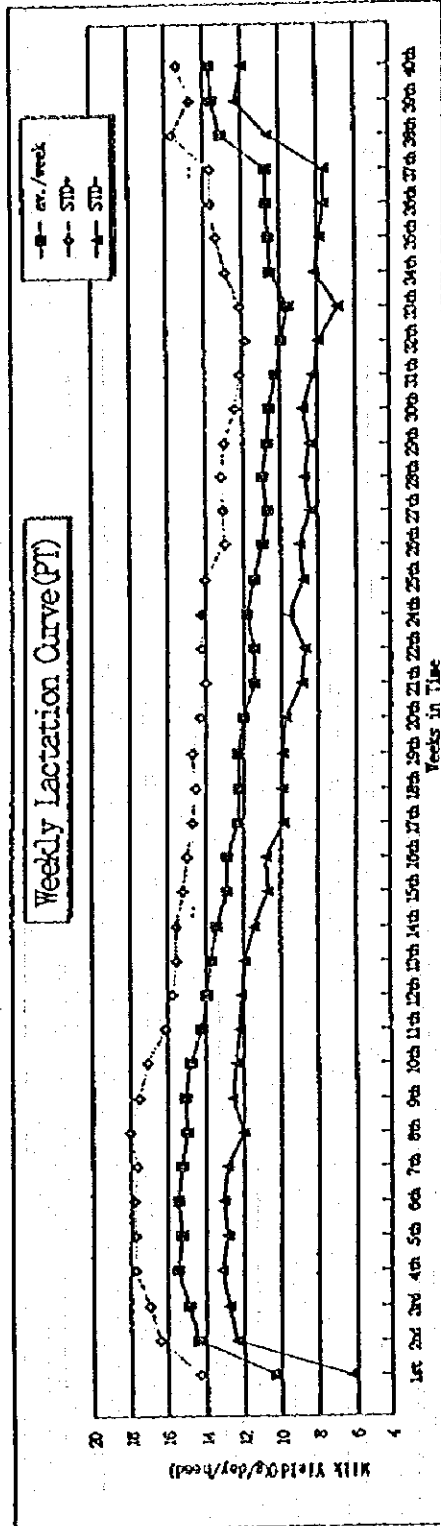
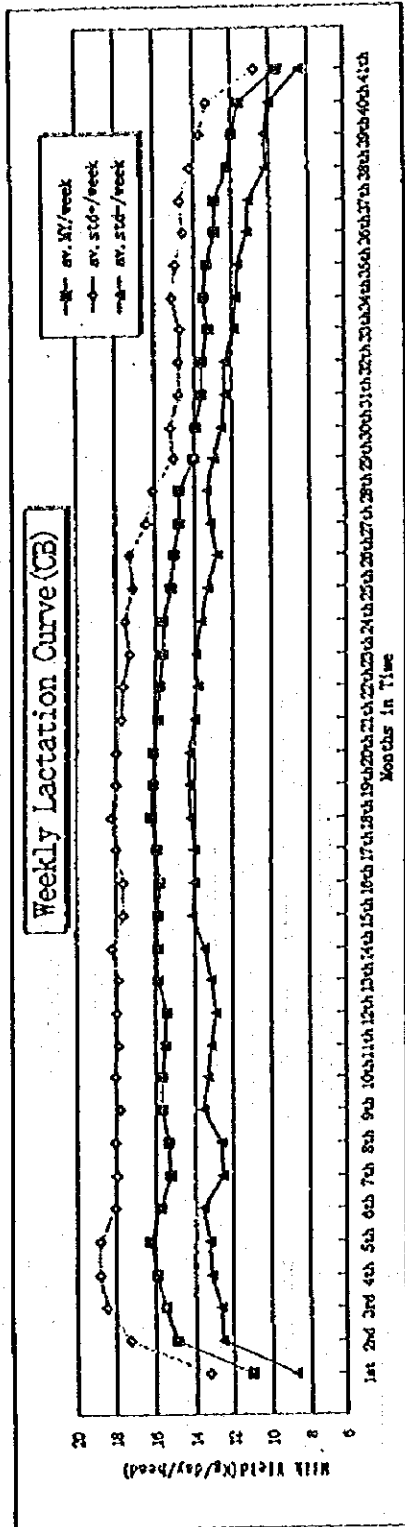


表 11. 搾乳牛の週間泌乳の推移



3. Estimated Milk Production from CPD farm and PT farm

1) Estimated Average Milk Yield per day per cow: 14.8Kg/day/head (CPD)

12.8Kg/day/head (PT)

2) Estimated Milk Production at 305 days: 4505kg/305days/head (CPD)

3892kg/305days/head (PT)

表 12. 搾乳牛の泌乳期間の体重の推移

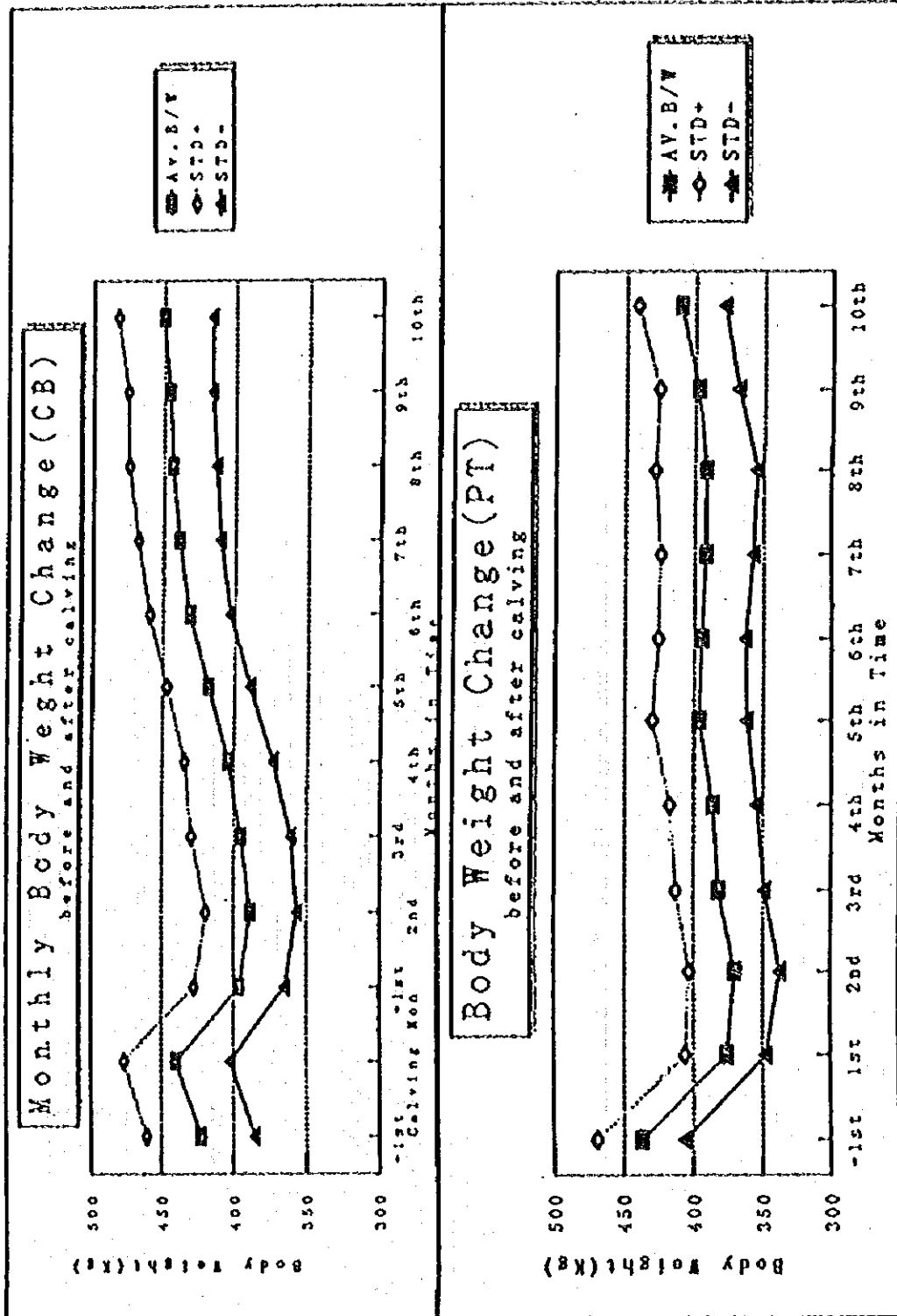


表 13. チャイバダ酪農展示センターにおける育成牛発育の推移

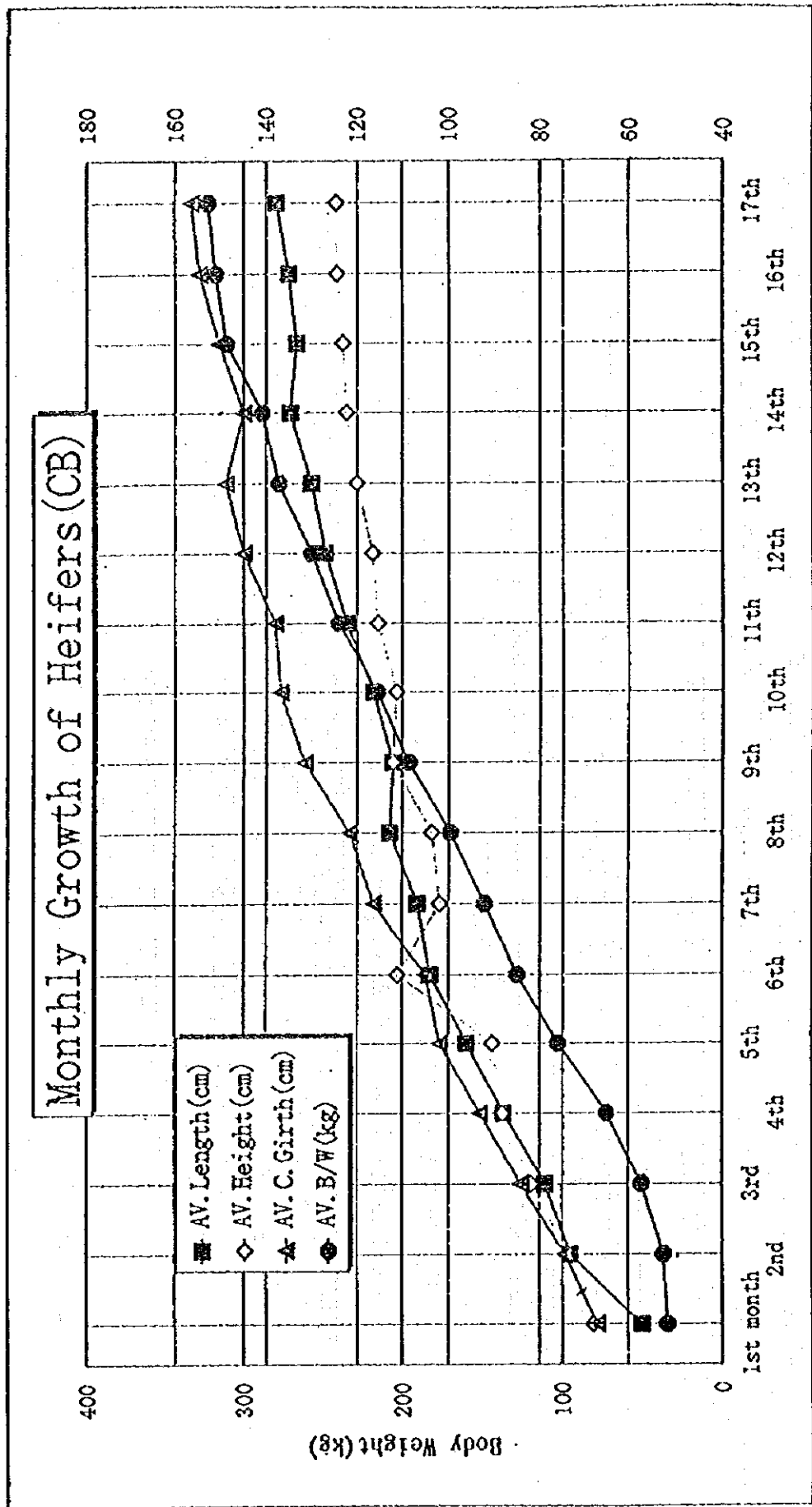


表 14. パトナムタニA1センターにおける育成牛発育の推移

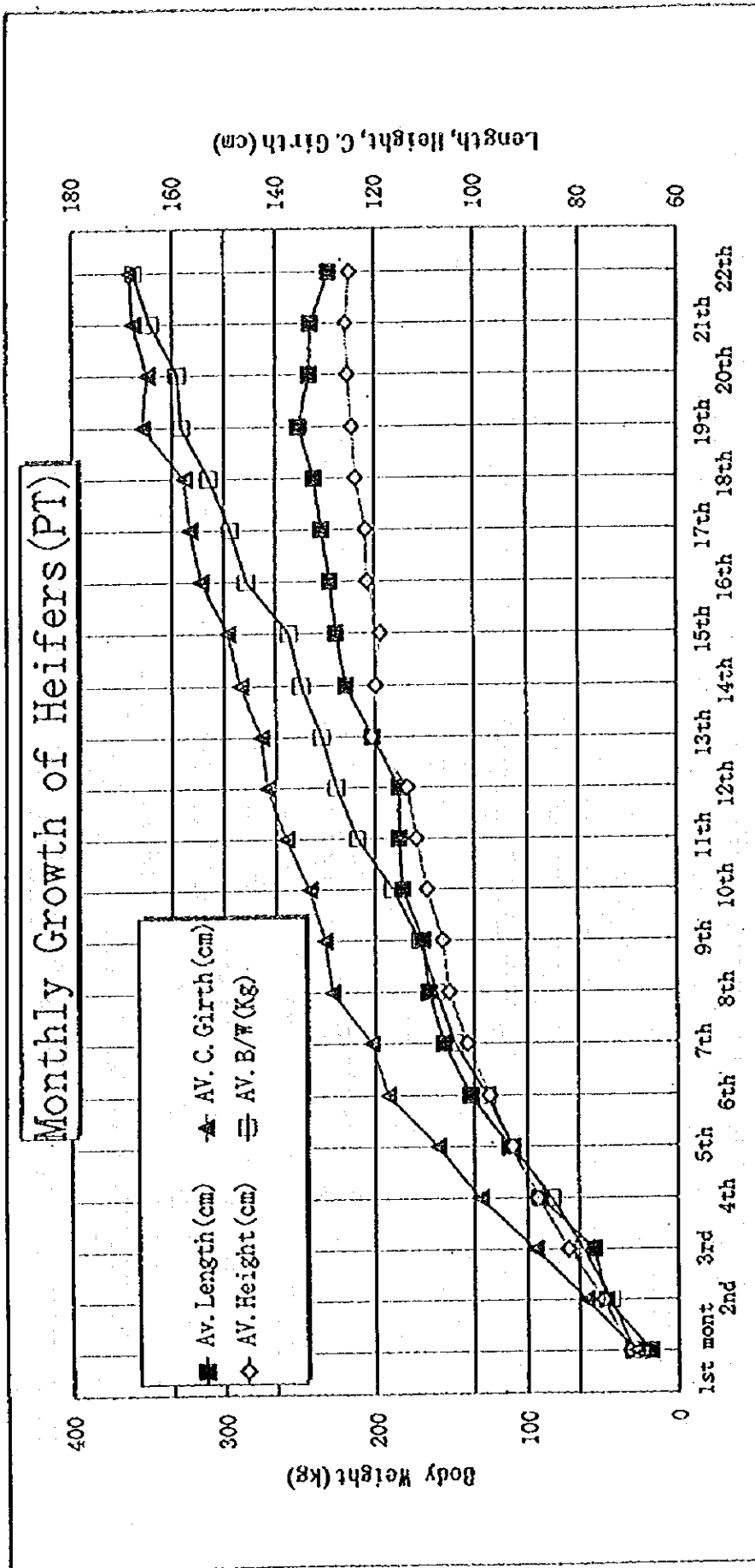


表 15. 近隣の酪農協における突取

MONTH IN 1995	NUMBER OF MEMBERS	AMOUNT OF MILK							NUMBER OF MILKING COWS	AVERAGE OF MILK YIELD (Kg/head/day)
		WHOLE COOPERATIVE		EACH MEMBER						
		MONTHLY AMOUNT (kg/month)	DAILY AMOUNT (kg/day)	MONTHLY AMOUNT (kg/month)	DAILY AMOUNT (kg/day)					
January	208	394,715	12,733	1,898	61.22	1227	10.38			
February	212	366,274	12,630	1,728	59.58	1232	10.25			
March	212	369,373	11,915	1,742	56.20	1272	9.37			
April	214	340,483	11,349	1,591	53.03	1174	9.67			
May	213	367,731	11,862	1,726	55.69	1250	9.49			
June	213	374,068	12,469	1,756	58.54	1234	10.10			
July	214	372,454	12,015	1,740	56.14	1245	9.65			
August	215	327,139	10,553	1,522	49.08	1220	8.65			
September	216	298,947	9,965	1,384	46.13	1238	8.05			
October	218	283,904	9,158	1,302	42.01	1300	7.04			
November	219	310,006	10,334	1,416	47.19	1360	7.60			
December	220	343,528	11,082	1,561	50.37	1360	8.15			
AVERAGE	215	345,719	11,339	1,514	52.93	1,259	9.00			

3 C/P配置一覧表

平成8年度 第3四半期現在

分野	予算年月 C/P名	配属状況 (常勤◎ 本庁兼務△ 本庁、支庁勤務▲)				本邦研修先 年度 主な研修先	備考 (注) 技術移転/技術習得状況等に 関するコメント等
		1993年 4 7 10	1994年 1 4 7 10	1995年 1 4 7 10	1996年 1 4 7 10		
人 工 知 能 管 理	Ms. Kalaya	◎	◎	◎	◎		D.V.M.
	Mr. Chirut	◎	◎	◎	▲	93 農水省家畜 改良センター	D.V.M.
	Mr. Panupen	◎	◎	◎	◎	95 農水省家畜 改良センター	D.V.M.
	Mr. Opans	◎	◎	◎	◎		97 組飼料担当に
	Ms. Parishat	◎	◎	◎	▲	95 準助教現保	A.部長了砂、外務省 95年11月より
精 液 品 質 管 理	Mr. Parasi	◎	◎	◎	◎		D.V.M.退職予定
	Ms. Rapihpa	◎	◎	◎	◎		D.V.M.
	Ms. Mukda	◎	◎	◎	◎		D.V.M.
	Mr. Yant	◎	◎	◎	◎		D.V.M.
B T	Ms. Maice	◎	◎	◎	◎	93 農水省家畜 改良センター	B.Sc.
	Ms. Jureerat	◎	◎	◎	◎	94 集団コース	D.V.M.
	Mr. Viboon	◎	◎	◎	◎	95 集団コース	D.V.M.

(注1) 配属状況はバーチャート方式により記入 (— 配属経路、 — 本邦研修)。

(注2) 分野は原則として 日本人理門家の担当分野 (括弧項目) に付されます。

C/P配置一覧表

分野	予算年 月 C/P名	配置状況 (常勤◎ 本庁業務△ 本庁、支庁勤務▲)												本邦研修先		備考 (注) 技術移転/技術習得状況等に 関するコメント等			
		1993年			1994年			1995年			1996年			年	度		主	修	
		4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1						
人工 氷箱 探査 製造	Mr. Kistana	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					転勤	
	Mr. Sombhai	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◎					
	Mr. Vichai	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◎					
人工 変換 技術 改善	Mr. Surajit				■	■	■	■	■	■	■	■	■	▲					ワア IA.I.センター所長
	Mr. Sampong				■	■	■	■	■	■	■	■	■	▲					ワア IA.I.センター所長
	Mr. Saroj				■	■	■	■	■	■	■	■	■	▲					ワア IA.I.センター所長
	Mr. Sumpoong				■	■	■	■	■	■	■	■	■	▲		95	南空知農共済 組合	ワア IA.I.センター	
	Mr. Umanuy	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◎		96	南空知農共済 組合	日本研修後は飼養管理に予定	
	Mr. Saravod													▲					ワア IA.I.センター
	Mr. Yant	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	◎					ITセンター	

(注1) 配置状況はバーチャート方式により記入 (——— 配属実績、 ◎ 本邦研修)。

(注2) 分野は原則として、日本人専門家の担当分野 (担務科目) に対応させる。

C/P配置一覧表

平成8年度 第3四半期現在

分野	予算年月 C/P名	配置状況 (常勤◎)				本行乗務△				本行勤務▲		本邦研修先 年度	備考 (注) 技術移転/技術習得状況等に 関するコメント等
		1993年	1994年	1995年	1996年	年	年	年	年	年	年		
家畜 繁殖 衛生	Ms. Pulpita	4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	1 4 7 10	94 岩手大学	D.V.M.	
	Ms. Nuzzara											D.V.M.	
	Mr. Ayo											D.V.M. 産卵センター	
	Mr. Kiri										96 北海道共済	D.V.M. 産卵センター	
	Mr. Boochu										96 北海道共済		
家畜 飼養	Ms. Jurecz											M.S.	
	Mr. Sayoa										94 農水省畜改 良センター	B.Sc.	
	Mr. Sakchai											B.Sc. 転勤	
	Ms. Yewant (CPD)										94 沖縄県畜産試 験場	B.Sc.	
	Mr. Decha (CPD)										94 農水省畜改 良センター	B.Sc.	
Mr. Pradic											Mr. Sakchaiの後任		

(注1) 配置状況はバーチャート方式により記入 (——— 配属実績、 ——— 本邦研修)。
 (注2) 分野は原則として、日本人型「家」の担当分野 (控除科目) に対応させる。

C/P配置一覧表

平成8年度 第3四半期現在

分野	手続年月 C/P名	配置状況 (常勤◎ 本庁兼務△ 本庁、支庁勤務▲)												本邦研修先 年度	備考 (注) 技術移転/技術習得状況等 に関するコメント等
		1993年	1994年	1995年	1996年	年									
	Mr. Vinit	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	94 沖縄畜産試験場	B.S.c
	Mr. Anuchart	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲		専門奨励予定
	Mr. Pinyo	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎		農業機械
	Ms. Kanita (CPD)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	93 農水省家畜改良センター	B.S.c
	Ms. Kiangmi (CPD)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	93 農水省家畜改良センター	B.S.c
	Mr. Saroch (CPD)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	96 沖縄県畜産試験場	
	Mr. Chookiat (CPD)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	95 沖縄畜産試験場	B.S.c
	Mr. Somrakuan (CPD)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△		農業機械
	Mr. Komol (CPD)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	96 沖縄県畜産試験場	農業機械
	Ms. Samanya	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	95 東京肥料科技研究所	家畜栄養部 B.Sc.
	Ms. Thipa	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲		家畜栄養部

(注1) 配置状況はバーチャート方式により記入 (—— 配置実績、—— 本邦研修)。

(注2) 分野は原則として、日本人専門家の担当分野 (指導科目) に対応させる。

C/P 配置一覧表

平成8年度 第3四半期現在

分野	予 算年 月C /P名	配置状況 (常勤◎ 本庁兼務△ 本庁、支庁勤務▲)												本邦研修先 年度 主な研修先	備考 (注) 技術移転/技術習得状況等に 関するコメント等
		1993年		1994年		1995年		1996年		年		年			
		4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1		
	Mr. Yam														人工受領技術とETC変更
	Mr. Watanabe														D.V.M.
	Mr. Watanabe													95 農水省家畜改良センター	B.Sc.
	Mr. Sechon														
	Mr. Anna (CPD)													94 農水省家畜改良センター	B.Sc.
	Mr. Ukita (CPD)														B.Sc. カンパニア事務所
	Mr. Watanabe (CPD)														

(注1) 配置状況はハーチャート方式により記入 (—— 派遣要員、 —— 本邦研修)。

(注2) 分野は原則として、日本入居専門家の担当分野 (指導科目) に対応させる。

C/P配置一覧表

平成8年度 第3四半期現在

分野	予 算年 月C /P名	配置状況 (常勤)◎ 本庁兼務△ 本庁、支庁勤務▲)					本邦研修先 年度 主な研修先	備考 (注) 技術移転/技術習得状況等に 関するコメント等
		1993年	1994年	1995年	1996年	年		
		4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1	4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1	4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1	4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1	1 4 7 10 1		
	Mr. Prasat						94.10 退職 DLD	
	Ms. Parshat					94 視察研修	95.11 7月 支庁長 AI部長	
	Ms. Boonna					95 視察研修	7月 支庁長 施設組合振興隊長	
	Mr. Yant						7月 支庁長 +DLD	
	Mr. Schar						7月 支庁長 +CPD	
	Ms. Nireeya						7月 支庁職員 CPD	
	Mr. Wichien						7月 支庁職員 CPD	
	Mr. Viboon						7月 支庁職員 DLD	
	Ms. Kalaya						7月 支庁職員 DLD	
	Mr. Kasiporn						7月 支庁職員 DLD	
	Mr. Anok						7月 支庁職員 CPD	
	Mr. Sukechai						7月 支庁職員 CPD	
	Ms. Sukon						7月 支庁職員 CPD	

庶務プロジェクト運営

(注1) 配置状況はバーチャート方式により記入 (— 配転支給、◎ 本邦研修)。

4 新種雄牛センター計画について

Establishment of New Bull Center Project (Fiscal Year 1996-1998)

Location : - Lumsonthi District , Lopburi Province .
(215 kms. from Patumthani A.I.Center; about 32 kms east of Chaibadarn District)

Area : 447 Rai (about 200 for grassland).
40^m×40^m

Budget : Construction cost 56,566,616 Baht.

Start of Construction : October 1996

End of Construction : End of February 1998 (estimated)

Facilities :

1. Office Building 596 m²
(6 Staff rooms, 3 Laboratories, 1 Library room, 1 Conference room)
2. Laboratory Building 500 m²
(for semen production & herd management)
3. Main Bull Barn for 60 adult bulls with 500 m² collection arena.
(5x5 m. for each with 5x10 m. exercise area)
4. Young Bull Barn for 20 young bulls
(4x5 m. for each with 4x 5 m. exercise area)
5. Selective Bull Barn for 20 special bulls (air conditioned)
(5x5 m. for each ; closed barn)
6. Quarrantine Barn for 20 bulls (for quarrantine at arrival and sick animals)
7. Warehouse 200 m² ; 2 houses for grass and hay 1 house for stock of equipments.
8. Warehouse 206 m² for maintenance of vehicles and heavy equipments.
9. Silage bunker 150 tons.
10. 2 Underground wells ; each well with 50 m³ tower tank and 100 m³ ground tank and electric pump.

Capacity :

1. Bulls :
 - 60 Active bulls and 20-Selectives or Imported bulls
 - 20 Young bulls
 - 20 Quarrantine bulls
2. Semen Production : minimum 500,000 doses/year.
3. Semen Bank : minimum 2,000,000 - 3,000,000 doses for supply.

Working Staff :

- 3 Veterinary Officers
- 2 Animal Husbandry Officers
- 2 Veterinary Technicians
- 2 Animal Husbandry Technicians
- 1 Mechanical Technician

Permanent Workers : 10 as herdman , 3 as labboy and 2 as driver.

Temporary Workers : about 12

Equipments : New budget requested in Fiscal Year 1998 and some from Patumthani Center.

5 第8次国家经济社会发展計画（1997～2001）における畜産振興計画

I 畜産振興の目的

- (1) 畜産物の生産を拡大し、国内自給率の向上と輸出振興を図る。
 (2) 国民に高品質で衛生的な畜産物を適正な価格で供給する。

II 畜産振興計画の概要

1 畜産振興局

項 目	現 状	目 標
(1)行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域畜産事務所の行政権限 60% ・ 本局のみ情報把握 ・ 評価のないモニタリングシステム 	<p>80%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域畜産事務所は各県の情報把握を行うとともに、本局は全国の情報を把握し、各地域に情報提供 ・ 地域及び国レベルでモニタリングし、評価を加える。
(2)組織及び人事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本局は18部を所管 ・ 人員 行政官 5,041名 常勤職員 3,313名 非常勤職員 4,544名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政を円滑に行うため局内の再編 ・ 人員は維持し、適所適材の人事

項 目	現 状	目 標
(3)予 算	・ トップ・ダウンによる予算執行	・ 農家のニーズ及び国の施策に応じたボトム・アップによる予算執行
(4)協議・連絡	・ 外国との連絡・協議の有効な制度がない。	・ 外国と諸問題を迅速に話し合える制度を確立
(5)人材の育成	・ 研修制度が不十分	・ 研修制度を充実し、適した職場に職員を配置

2 畜産振興計画

項 目	現 状	目 標
(1)畜産物生産	(人口 57百万人)	(60百万人)
ア 酪 農	・飼養頭数 284,319頭	783,000頭
	・輸入頭数 3,500頭/年	・計画内の乳牛の輸入頭数 30,000頭
	・繁殖雌牛の飼養頭数 160,000頭	394,500頭
	・生乳生産量 385,400t	1,443,900t
	・粉乳の輸入量 700,000t/年	・生乳の生産拡大により、粉乳の輸入量を減らす。
	・一人当たり牛乳消費量 12kg/年	24kg/年

項 目	現 状	目 標
イ 牛 肉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養頭数 7,321,821頭 ・ 輸入頭数 6,400頭/年 ・ 国内消費向けと畜頭数 1,128,655頭/年 ・ 検出頭数 12,800頭/年 ・ 一頭当たり重量 300kg/頭 ・ 牛肉消費量 203,157,900kg/年 ・ 一人当たり牛肉消費量 3kg/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年2%の割合で増頭 ・ 輸入頭数を管理する。 ・ 年10%の割合で増頭 30,000-40,000頭/年 350kg/頭 237,017,600kg/年 4kg/年

項 目	現 状	目 標
ウ 水 牛	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養頭数 3,710,061頭 ・ と畜頭数 390,995頭/年 ・ 輸出頭数 3,200頭/年 ・ 一頭当たり収量 360kg/頭 ・ 水牛肉消費量 84,454,900kg/年 ・ 一人当たり水牛肉消費量 6kg/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年1%の割合で増頭 ・ 現状維持 ・ 現状維持 400kg/頭 93,838,800kg/年 7kg/年

項 目	現 状	目 標
エ 豚 肉	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数 8,561,921頭 ・繁殖雌豚改良頭数 800,000頭 ・輸入頭数 3,000頭/年 ・家畜改良頭数 12,800頭/年 ・と畜頭数 9,900頭/年 ・豚肉消費量 346,500ト/年 ・豚肉検出量 645,200kg/年 ・一人当たり豚肉消費量 6kg/年 	<ul style="list-style-type: none"> 11,278,000頭 905,000頭 ・輸入頭数を管理する。 14,480頭/年 ・年10%の割合で増頭 11,164頭/年 390,740ト/年 116,060,000kg/年 7kg/年

項 目	現 状	目 標
オ 鶏 肉	・ブロイラー飼養羽数 83,975千羽	・種鶏の増産を図り、輸入を減らす。
	・種鶏 170千羽	
	・親鳥 3,000千羽	
	・ブロイラー生産羽数 672,000千羽/年	2,753,355千羽/年
	・鶏肉消費量 791,424千羽/年	1,121,225千羽/年
	・鶏肉検出量 150,000千羽/年	234,767千羽/年
	・一人当たり鶏肉消費量 13.9 kg/年	18.7 kg/年
カ 鶏 卵	・採卵鶏飼養羽数 24,727千羽	・種鶏の増産を図る。
	・種鶏 3,400千羽	
	・鶏卵生産量 9,000百万個/年	12,600百万個/年
	・鶏卵消費量 5,700百万個/年	9,300百万個/年
	・鶏卵検出量 3,300百万個/年	3,300百万個/年
	・一人当たり鶏卵消費量 100個/年	155個/年

項 目	現 状	目 標
オ 地鶏肉	・地鶏飼養羽数 200万羽	
	・種類 6万羽	16万羽
	・生産羽数 300万羽/年	75万羽/年
	・地鶏肉消費量 300t/年	750t/年
	・一人当たり地鶏肉消費量 5 kg/年	12.5 kg/年
カ アヒル (肉用)	・飼養羽数 200千羽	
	・生産羽数 240,000羽/年	350,945羽/年
	・輸出羽数 13,825羽/年	13,825羽/年
	・国内消費量 11,040t/年	24,000t/年
	・輸出量 15,000t/年	15,000t/年
	・一人当たり消費量 0.2 kg/年	0.4 kg/年

項 目	現 状	目 標
カ アヒル (採卵用)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養羽数 7,866,374羽 ・ 種鶏 65,000羽 ・ 卵生産量 13,000千個/年 ・ 国内消費量 12,800千個/年 ・ 輸出品 200千個/年 ・ 一人当たり消費量 0.2個/年 	<ul style="list-style-type: none"> 60,200千個/年 60,000千個/年 200千個/年 1個/年
キ 育種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳牛及び肉牛の増頭のため に人工授精を使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳牛及び肉牛の増頭のため に人工授精及び受精卵移植を 使用

項 目	現 状	目 標
(2)家畜栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・牧草種子は、農家による生産のほか、DLDが200t/kgを生産 ・乾草の備蓄はない。 ・家畜の成長促進のために薬品等を使用 ・農家の必要とする家畜栄養量の65%を供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・牧草種子産業の育成を図るため、種子生産は農家に委ねて、DLDは品質管理のみを行う。 ・150カ所で乾草の備蓄を行う。 ・家畜の診療にのみ薬品等を使用 ・80%まで引き上げるため良質飼料の生産拡大
(3)家畜衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域で、炭疽病、ブルセラ病、Blak leg病、狂犬病等の家畜伝染病 ・OIEは、畜産地域事務所No. 2、8及び9の地区を口蹄疫の非汚染地域と認めていない。 ・家畜衛生センター 6カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の家畜伝染病を全国で撲滅する。 ・左記の地域を口蹄疫の非汚染地域に認定 9カ所

項 目	現 状	目 標
(4)畜産物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完全な家畜病院はない。 ・ 動物医薬品を検査・管理する機関がない。 ・ 寄生虫病による子畜の疾病及び死亡 ・ と場の衛生基準がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完全な家畜病院を10カ所に設立 ・ 動物医薬品検査所の設立 ・ 寄生虫病による家畜の死亡率を10%以下にする。 ・ 牧場、と場、食肉及び畜産物に関する国レベルの衛生基準を作成
(5)普及活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及活動は、プロジェクトの活動の一部でしかなく、モニタリングや評価は行われていない。 ・ 肥料代、種苗代などの15-20%を農家へ補助 ・ 全集落の30%に農業普及ボランティアが配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての県で実施計画を作成する。実証展示用農場を固定する。評価を行うため農家の訪問指導を行う。 ・ 農家への補助を10%以下とする。 ・ 全集落に配置

項 目	現 状	目 標
(6) 試験研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ わずか5カ所にトレーニング・センターを配設 ・ 農家はほとんど家畜衛生の知識がない。 ・ 農家を、貧農、零細農家、商業農家の3段階に区分 ・ 家畜生産及び家畜衛生に関する研究プロジェクトはない。 ・ 研究者及び研究成果の登録はなされていない。 ・ 民間部門の試験研究はない。 ・ 研究分野の技術を公務員や農家に移転する制度がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全地域(9カ所)に設置 ・ 農家によって運営される家畜衛生基金を、特に、畜産農協に設置する。 ・ 農家を3つのグループに区分。貧農、畜産農協に加盟する零細農家、畜産企業 ・ 農家の抱える問題を解決する家畜生産及び家畜衛生の試験研究プロジェクトの設立 ・ 研究者を登録し、研究成果を集めるセンターを設立 ・ 民間の試験研究のための基金を設立するとともに、民間との研究交流を推進 ・ 移転制度を設立

又 実施計画

第8次国家経済社会5カ年計画（1997～2001）において、畜産振興局は6分野において43プロジェクトを実施予定である。その総予算額は、23,293百万パーツと見積もられている。

（単位：百万パーツ）

プロジェクト名	予 算 額
1 行政	5,615
(1)一般行政	487
(2)地域畜産事務所	4,970
(3)人材育成	157
2 家畜衛生	7,676
(1)家畜衛生	562
(2)家畜疾病管理	1,023
(3)獣医サービス	2,308
(4)衛生的な畜産物	109
(5)診断	1,500
(6)動物医薬品管理	385
(7)家禽疾病非汚染集落	80
(8)口蹄疫防除	973
(9)狂犬病防除	676

(単位：百万パーツ)

プロジェクト名	予 算 額
3 家畜生産	3,882
(1)肉用牛育種改良	580
ア 肉牛	96
イ 水牛	20
(2)乳牛育種改良	237
(3)豚育種改良	619
(4)家禽育種改良	252
(5)その他家畜育種改良	46
(6)人工授精による育種改良の推進及び普及	1,360
(7)凍結精液製造センターの設立	184
(8)凍結精液サービス	0.02
(9)乳用雌牛の繁殖(前計画から継続)	5
(10)畜産物生産技術の普及	15
(1)DLD職員の人材育成	3
4 家畜栄養	2,054
(1)飼料作物及び牧草種子の生産	1,892
(2)家畜飼料の品質管理	162
5 畜産普及	5,241
(1)家畜飼養の推進	1,615
(2)国王のアイデアによる畜産の推進	266
(3)高地における農業の推進	60
(4)特定地域における畜産普及	272
(5)公共関連	254
(6)畜産振興	414

プロジェクト名	予 算 額
(7)非汚染地域における肉用牛飼養の推進	334
(8)水牛飼養の推進	183
(9)豚等飼養の推進	70
(10)家禽飼養の推進	85
(11)農地整備地域における家禽飼養の推進	168
(12)農業構造の改善	540
(13)家畜市場の開発	242
(14)畜産物輸出の振興	689
(15)塩基性土壌における家畜飼養の推進	47
6 試験研究	941
(1)家畜生産研究	700
(2)畜産衛生研究	44
(3)家畜衛生研究所	197

6 第8次国家经济社会发展計画(1997--2001)における畜産物の需給動向

区 分	項 目	現 状	目 標
酪 乳	飼養頭数	284,319頭	783,000頭
	輸入頭数	3,500頭	(5年) 30,000頭
	生乳生産量	385,400ト	1,443,900ト
	粉乳輸入量	700,000ト	国内生産の拡大により、輸入量の削減
	一人当たり生乳消費量	12kg/年	24kg/年
牛 肉	飼養頭数	7,321,821頭	年2%の割合で増頭
	輸入頭数	5,400頭	輸入頭数を管理
	国内向けと畜頭数	1,128,655頭	年10%の割合で増頭
	輸出頭数	12,800頭	30,000-40,000頭/年
	一頭当たり重量	300kg	350kg
	国内消費量	203,158ト	237,018ト
一人当たり消費量	3kg/年	4kg/年	
水 牛	飼養頭数	3,710,061頭	年1%の割合で増頭
	と畜頭数	390,995頭	現状維持
	輸出頭数	3,200頭	現状維持
	一頭当たり重量	360kg	400kg
	国内消費量	84,455ト	93,839ト
一人当たり消費量	6kg/年	7kg/年	
豚 肉	飼養頭数	8,562頭	11,278頭
	輸入頭数	3,000頭	輸入頭数を管理
	と畜頭数	9,900頭	11,164頭
	国内消費量	346,500ト	390,740ト
	輸出量	645ト	116,060ト
一人当たり消費量	6kg/年	7kg/年	
鶏 肉	飼養羽数	83,975千羽	産卵の増進を図り、輸入を減らす
	生産羽数	672,000千羽	2,753,355千羽
	国内消費量	59,376ト	622,903ト
	輸出量	150,000ト	234,767ト
	一人当たり消費量	1.04kg/年	10.4kg/年
鶏 卵	飼養羽数	24,727千羽	産卵の増産を図る
	卵生産量	9,000百万個	12,600百万個
	国内消費量	5,700百万個	9,300百万個
	輸出量	3,300百万個	3,300百万個
	一人当たり消費量	100個/年	155個/年
地鶏肉	飼養羽数	200千羽	
	生産羽数	300千羽	750千羽
	国内消費量	300千ト	750千ト
	一人当たり消費量	5kg/年	12.5kg/年
アヒル (肉用)	飼養羽数	240,000千羽	350,945千羽
	生産羽数	13,825千羽	13,825千羽
	輸出羽数	11,040ト	24,000ト
	国内消費量	15,000ト	15,000ト
	一人当たり消費量	0.2kg/年	0.4kg/年
アヒル (採卵用)	飼養羽数	7,866千羽	60,200千羽
	卵生産量	13,000千個	60,000千個
	国内消費量	12,800千個	200千個
	一人当たり消費量	0.2個/年	1個/年

1996年10月28日

7 1997年度畜産振興局予算の概要

1 1997年度の子算額

1997年度(1996年10月～1997年9月)の畜産振興局の予算は、総額で3,920百万パーツで前年を120百万パーツ(3.17%)上回ったが、近年にない低い伸び率となった。

その内訳を局のワークプラン別にみると、

・畜産行政計画に関する予算	959	百万パーツ
・家畜衛生発展計画に関する予算	862	百万パーツ
・畜産生産発展計画に関する予算	1,099	百万パーツ
・畜産普及計画に関する予算	866	百万パーツ
・畜産研究計画に関する予算	106	百万パーツ
・南部国境5県発展推進計画に関する予算	28	百万パーツ

また、経費別の内訳は、

・職員人件費	1,052	百万パーツ(26.8%)
・非常勤職員賃金	218	百万パーツ(5.7%)
・旅費、修理費、燃料費等	1,245	百万パーツ(31.8%)
・施設費	48	百万パーツ(1.2%)
・土地・建物費	1,222	百万パーツ(31.2%)
・補助金	136	百万パーツ(3.5%)

(単位：百万パーツ)

年度	予算	対前年増減額	対前年比(%)
1990	1,394	324	30.3
1991	1,581	187	13.4
1992	1,985	404	25.6
1993	2,705	720	36.3
1994	2,963	258	9.5
1995	3,340	377	12.7
1996	3,800	460	13.8
1997	3,920	120	3.2

2 1997年度の実施計画

(1) 行政

- ア 迅速かつ効率的な行政を行うため、中央行政から地域畜産事務所（全国に9カ所設置、日本の農政局に該当）へ行政の権限を委譲する。
- イ 地域畜産事務所は、それぞれ毎月及び毎年、ワーキング・プランを作成する。
- ウ 予算が適切に執行されるよう、執行手続き、雇用期間等は規則を厳守する。
- エ 職員の資質向上を図り適所適材の人事を行うため、1997-1999年の3年間は人員の増加を制限し、局の組織改善を図る。
- オ 業務の評価を適切に行うため、
- (7) 業務報告を県畜産事務所(7カ所)→地域畜産事務所(9カ所)→企画部という順序で提出する。
 - (イ) 本局及び各地域畜産事務所は、協力して、提出された業務報告を評価する。
 - (ウ) 業務の進行状況や予算の執行状況を把握し、業務上の問題点を解決するため、2カ月毎に行政官による会議を本局において行う。
- カ 各事務所のデータの連携を図るため、ラジオやコンピュータ・ネットワークなどによるコミュニケーションシステムを第8次国家社会経済発展計画の期間内に設立する。

(2) 家畜生産

高品質の家畜及び飼料作物を生産し、畜産農家への普及を図る。また、農家への技術移転を推進するとともに、市場の拡大を図る。

ア 肉用牛

- ・ 3,045頭の優良肉用子牛を生産する。
- ・ 30千頭の肉用牛を飼養し、うち5千頭をプロジェクト及び輸出用に肥育する。

イ 乳用牛

- ・ 680頭の優良乳用子牛を生産する。
- ・ 酪農プロジェクトに従って、6千頭の乳用牛を飼養する。
- ・ Mahasarakhan及びLolの各県に実証展示用の酪農施設を建設する。
- ・ 乳用牛に関するデータ収集システムを改善する。

ウ 水牛

- ・ 400頭の在来水牛、60頭のMura種の水牛子牛及び60頭のハイブリッド水牛子牛を生産する。
- ・ 300頭の優良雄水牛を農家に貸し出す。
- ・ 300グループ(6千人)の水牛飼養農家集団を形成する。

エ 豚

- ・ 50千頭のオリジナル品種を生産し、農家に販売する。
- ・ 400農家の豚の遺伝形質を検査する。
- ・ 500グループ(10千人)の豚飼養農家集団を形成する。

オ 鶏

- ・ 1,740千羽の鶏及び257千羽のバリバリ種のアヒルを生産し、農家へ販売する。
- ・ 1,000グループ(10千人)の鶏飼養農家集団を形成する。

カ 家畜栄養

- ・ センター及びステーションにおいて、牧草種子200トン、ルートストック1,800トン、生草、乾草及びサイレージ13,600トンを生産する。
- ・ 257トンの牧草種子を農家から買い上げる。

(3) 家畜衛生

全国80%の家畜用にワクチンを製造し、提供する。また、国際基準に適合した消費者に無害の畜産物を生産するための品質管理システムを改善する。

ア 14種類(515百万ダース)のワクチンを製造する。

イ 牛20百万頭、鶏6百万羽、犬2百万頭分のワクチンを製造する。

ウ 民間の検査施設及び輸出用肉200百万トンを検査・保証する。

エ Phitsanulok県に動物診断センターを設立する。

オ Pak Chongに東南アジア口蹄疫研究センターを設立する。

(4) 試験研究

高品質でタイの気候に適した家畜品種及び飼料作物を生産するための試験研究及び畜産農家の家畜衛生に関する問題を解決するための試験研究を推進する。

ア TMZ及びADF種の乳用牛、TAK及びKabinburee種の肉用牛、鶏の親系統の改良

イ 体型及び品質を改善するため、牛の在来種の改良(国内の動物遺伝資源の保存)

ウ 乳用雄牛の精液の品質改善に関する試験研究

エ 牧草種子生産、飼料配合及び飼養技術に関する試験研究

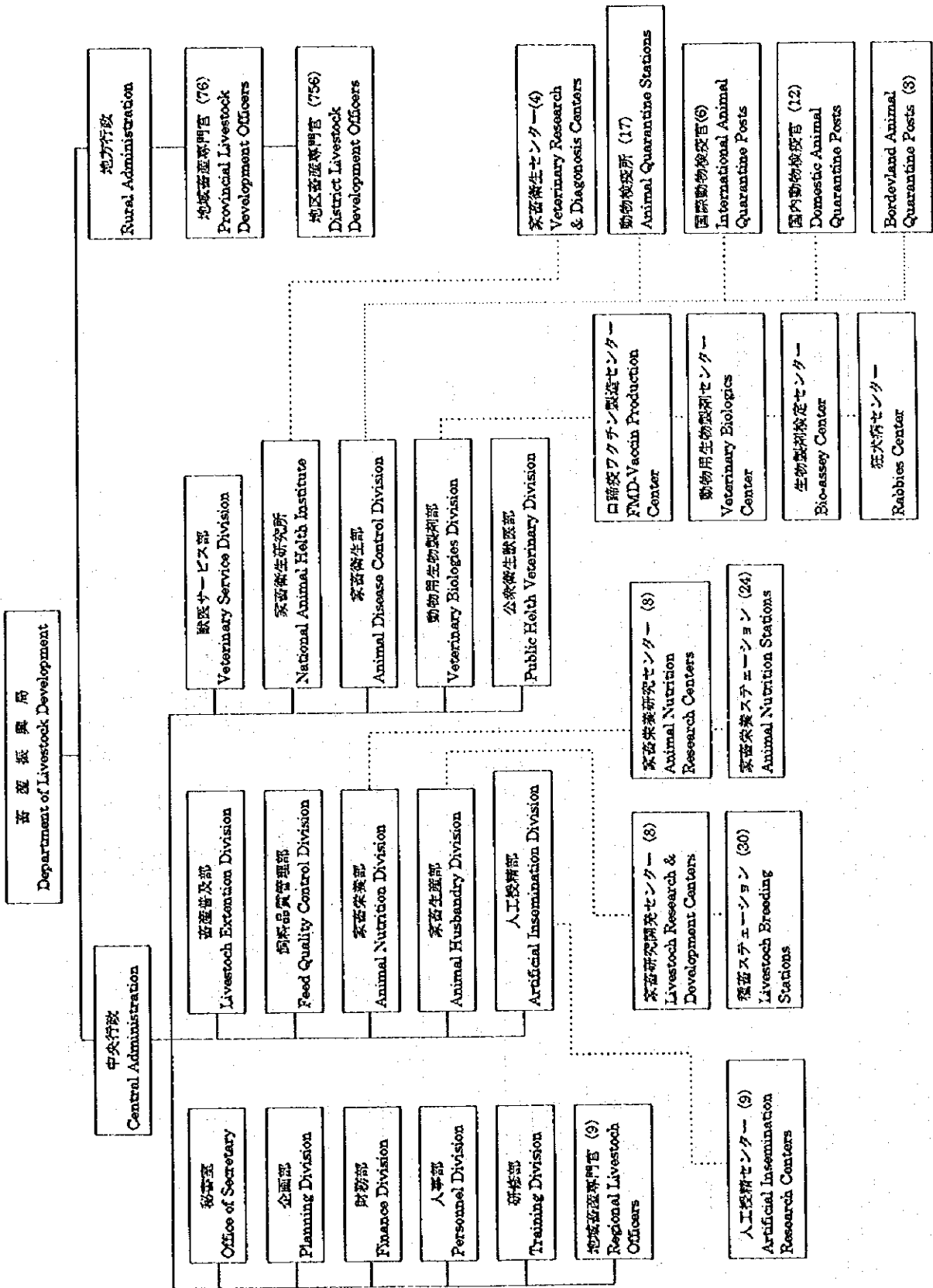
オ 品種改良の問題解決のための試験研究

カ 経済的な影響を与える動物疾病の管理に関する試験研究

キ 動物診断システム基準設定に関する試験研究

8 畜産振興局の組織図

1996.10.28



JICA